

コロナワクチン接種 基本資料集

市区町村におけるワクチン接種終了時期の見込み

- 菅総理から、7月末を念頭に、希望する全ての高齢者に2回の接種を終わらせるよう、あらゆる手段を尽くす旨を表明。
- 高齢者向け接種の終了時期の見込みについて、7月末までと回答した自治体は、全体の8割強。

5月12日(水)時点

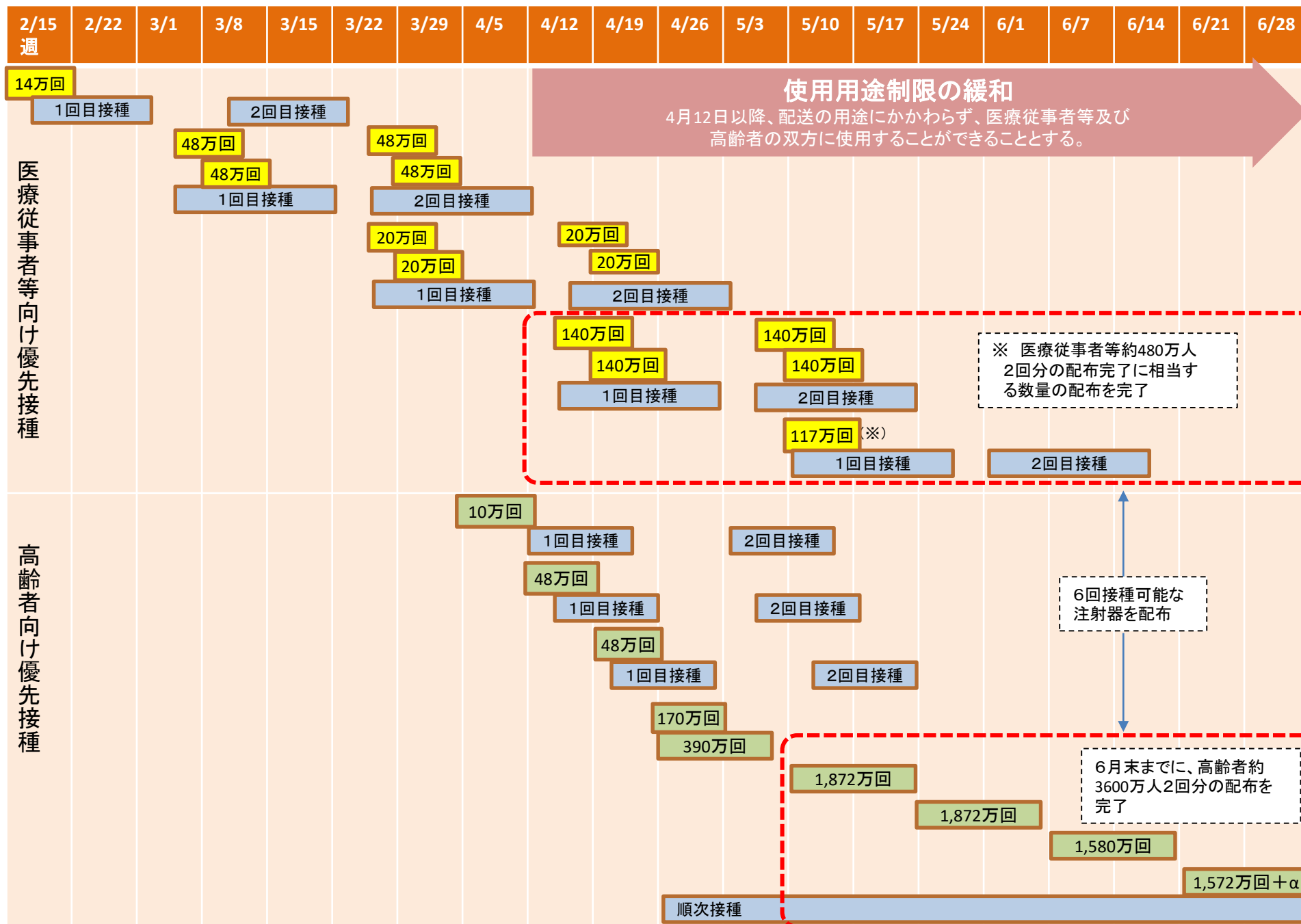
終了予定時期	7月末まで	8月中	9月以降	合計
自治体数	1,490(85.6%)(※1※2)	185(10.6%)	66(3.8%)	1,741

※1: 1,490団体における高齢者人口は30,000,158人。(全国の高齢者人口に占める割合は84.5%)

※2: 医療従事者の確保等を前提とした回答も含まれている。

ファイザー社ワクチンの配送スケジュール

令和3年5月21日時点



接種順位の考え方

接種順位の基本的考え方と具体的な範囲について

重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは①医療従事者等への接種、次に②高齢者、その次に③高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をできるようにする。

その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量や地域の実情等を踏まえ順次接種をできるようにする。

令和3年2月9日 内閣官房、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」

接種順位の基本的考え方と具体的な範囲について

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

医療従事者等への接種

高齢者へのクーポン
配布

高齢者への接種

それ以外の
者へのクー
ポン配布

基礎疾患を有する者
(高齢者以外) への接種

高齢者施設等の従事者への接種

60～64歳の者 (ワクチンの供給量による)

上記以外の者に対し、ワクチンの
供給量や地域の実情等を踏まえ
順次接種

- 高齢者から基礎疾患を有する者等への接種へ進む際には、その完了を待つ必要はなく、自治体において、接種状況や予約の空き状況を踏まえ、順次、次の順位へ接種を進める。

※ 開始するタイミング例

- ・ 高齢者の接種の予約が埋まらなくなってきたタイミング
- ・ 接種実績などから高齢者の1回目の接種が一定程度進んだと考えられるタイミング

など

ワクチン接種に係る人材確保に関するこれまでの取組

医師の確保について

- 菅総理から日本医師会長へワクチン接種体制の構築について地区医師会レベルでの協力を依頼（2月10日、4月30日）。
- 日本医師会や日本病院会等に対し、接種体制強化に向けた協力を依頼（5月7日）。

看護職員の確保について

- 菅総理から日本看護協会会長へ自治体のワクチン接種体制の構築について協力を依頼（4月30日）。
- 日本看護協会の「中央ナースセンター」から潜在看護師へワクチン接種会場での就業を要請（4月19日）
- ワクチン接種を担う看護師等の確保に際し、「都道府県ナースセンター※」を活用できる旨自治体に周知（5月7日）。
※潜在看護師と、各自治体の看護師等の求人ニーズのマッチング支援を実施。
- 民間職業紹介事業者を活用し、直接雇用による看護師等確保の方法も効果的である旨を自治体に周知（3月2日、4月16日、4月23日）。
※上記の他、自治体では民間職業紹介支援事業者のほか、自身のホームページやハローワーク等も活用している。
- ワクチン接種会場について、看護師及び准看護師の労働者派遣を可とした（4月1日、4月23日）。

その他接種に係る人材の確保について

- 日本薬剤師会に対して、薬液充填作業等、接種体制の構築に向けた協力を依頼（2月10日）。
- 日本歯科医師会に対して、接種後の状態観察等、接種体制の構築に向けた協力を依頼（3月30日）。
- 一定の条件の下※、歯科医師によるワクチン接種を可とした（4月25日）。

※一定の条件

- ①接種従事者の過不足状況（自治体判断）
- ②地域の医師会等関係者の合意
- ③地域の歯科医師会等への協力要請
- ④歯科医師の経験又は研修受講



ワクチン接種に要する費用の国庫負担について

- ワクチン接種に要する費用については、医療機関でのワクチン接種の際に基本的に必要な「**ワクチン接種対策費負担金**」と、それ以外に必要な経費に係る「**ワクチン接種体制確保事業**」で措置。
- 都道府県が実施する大規模接種会場の設置等に必要な一部の費用については、「**新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金**」で対応が可能。

【ワクチン接種対策費負担金】 (接種の費用)



予算額：**4,319億円**(令和2年度三次補正)

<対象>

- 通常の医療機関におけるワクチン接種のために、基本的に必要となる費用(全国民が2回接種することを想定)

・単価:2,070円/回

・時間外・休日の接種に対する加算

(時間外: +730円、休日: +2,130円)

【ワクチン接種体制確保事業】 (自治体における実施体制の費用)

予算額：**3,439億円**(令和2年度三次補正等)

→うち 約1,500億円(令和2年度交付済み)①

約1,900億円(令和3年度へ繰越)②

<対象>

- 接種の実施体制の確保に必要な経費
(システム改修、印刷・郵送経費、相談体制の確保等)

- 集団接種など通常の予防接種での対応を超える経費
(感染防止、会場借料、会場の運営に必要な経費等) 等



【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金】

<対象>

- 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、派遣元への財政的支援を実施

(・医師:7,550円/人・時間、看護師等:2,760円/人・時間)

※地域の実情に応じて都道府県知事が必要と認める地域への派遣を対象

- 都道府県がワクチン接種を実施するために設置する大規模接種会場に係る設備整備等の支援を実施
(使用料及び賃借料、備品購入費等)

高齢者接種の前倒しに伴う 追加交付(6月目途)

<対象>

- 現在の接種計画を変更し、7月末までに希望する高齢者へのワクチン接種を完了見込みの市町村に対し、ワクチン接種体制の確保に要する追加的経費を追加交付

(例:施設の借上料、医療人材派遣会社への委託料、医療機関への協力金、高齢者の交通支援等)

・既に示している上限額の未交付分(上記の②)

並びに

・高齢者接種の前倒しに伴う追加以外で生じる追加経費(+α)

→ 夏頃に交付予定